

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和7年11月26日	決裁	令和	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	副主幹	担当	担当	担当					文書取扱主任

第 21 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	令和7年8月20日(水曜日)	開会10時51分	閉会11時17分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	木下、寄谷、柴田、荻野、荒木、関藤、田村、山口 安楽	事務局	寺嶋事務局長 壽崎次長
欠席委員	三上		小島主事
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) 公の施設の指定管理者の公募について(総合交流ターミナルたきかわ)		
	(2) 滝川市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について		
	(3) 滝川市下水道条例の一部を改正する条例について		
	(4) 都市計画の変更及び決定について		
	(5) 公の施設の指定管理者の公募について(滝川市営住宅、滝川市特定公共賃貸住宅及びこれらの共同施設)		
	2 第3回定例会以降の調査事項について		
	別紙調査項目のとおり決定した。		
	3 その他について		
	副委員長から経済建設常任委員会行政視察について説明があり、日程及び視察先については、9月末頃までに正副委員長へ報告することに決定した。		
	4 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
上記記載のとおり相違ない。 経済建設常任委員長 木下 八重子 ㊞			

第21回 経済建設常任委員会

R7.8.20 (水) 11:00～

第二・第三委員会室

開 会 10:51

委員長 少し時間が早いようですけれども、ただいまから第21回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 ただいまの出席委員数は9名で、三上委員から欠席の申出がありました。傍聴は、福井議員、好川議員、堀議員、藤田議員でございます。報道につきましては株式会社北海道建設新聞社と株式会社北海道新聞社に許可しております。議長にも出席をしていただいております。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、所管からの報告事項について、(1)の説明を求めます。

(1) 公の施設の指定管理者の公募について（総合交流ターミナルたきかわ）

武田主任主事 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますでしょうか。

柴 田 指定管理期間のことについてちょっとお尋ねしたいのですが、指定管理を受けた団体が施設、設備等をリースする期間が5年間なのだと。そうすると、指定管理を受けた3年間ではなかなか契約上の問題が出てくるのだというような問題を投げかける団体もございまして、道の駅もそういったものが出てくるやに思うのですが、そういった場合に指定管理期間を特例として5年に延長する等については検討していただけるようなことにはなるのかならないのか、その点についてちょっとお尋ねしたいと思います。

稲井部長 今ほど指定管理に当たりましてリース品の状況が5年ということでございます。今日ここに臨むに当たりましては、説明させていただいたとおり3年という想定をしてきておりました。運営に必要な設備の状況が道の駅についてはどういう状況になっているのかいま一度把握をさせていただきたいということと、あと特例条例、標準が3年でありますので、これを5年にするというご提案かと思っております。これについては標準から特例条例を制定するに至るその背景等々ありますので、法制部局との内部協議も必要ですし、あるいは指定管理者選定職員会議も経るということになりますので、今日は結論を申し上げられませんが、まずは状況把握をし、判断をしていきたいというふうに思います。

委員長 ほかにありますか。

山 口 選定基準なのですからけれども、今物価高騰、人件費高騰なのですからけれども、指定管理委託料の変更とかは考えているのですか。

土橋課長 管理代行負担金の考え方なのですからけれども、現在の指定管理者により得られている過去3年間の実績数ですとか直近の情報などもいろいろお聞きする中で適切な範囲で算出のほうはしたいというふうに考えております。今後市が設定する指定管理者選定職員会議において金額のほうは決定したいというふうに考えております。

委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

(なしの声あり)

委員長 ほかにないようですので、(1)につきましては報告済みとさせていただきます。

ここで所管の入替えをいたしますので、暫時休憩いたします。

休 憩 10:57

再 開 10:59

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、建設部、(2)の説明を求めます。

(2) 滝川市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について

(別紙資料に基づき説明する。)

工藤係長 説明が終わりました。

委員 長 質疑ございますでしょうか。

(なしの声あり)

委員 長 ないようですので、(2)につきましては報告済みとさせていただきます。

次に、(3)の説明を求めます。

(3) 滝川市下水道条例の一部を改正する条例について

(別紙資料に基づき説明する。)

高林係長 説明が終わりました。

委員 長 質疑ございますでしょうか。

山 口 1つ確認したいのですけれども、改正後の条文のただし、災害その他非常の場合においてということが追加されるのですけれども、そうでない場合はこれまでどおり滝川市の指定が行うということによろしいのですか。

高林係長 ただいまのご質疑ですけれども、災害その他非常の場合でない限り、従来どおり市の指定を受けた工事店で工事を行っていただくということになります。

山 口 それから、非常時の場合も地元の業者とそうでない業者が両方あったときは、地元の業者を飛ばしてほかのまちの業者にいきなり頼むとかということもあるということですか。優先性が地元にはあるということですか。

高林係長 ただいまのご質疑ですけれども、災害その他非常の場合において地元の指定を受けた工事店を飛ばしてほかのまちの指定を受けた工事店に頼むかということなのですけれども、内容としましては災害その他非常の場合において市が指定した工事店の工事が間に合わない場合で復旧がなかなか進まない場合にほかのまちの指定を受けた工事店に頼むことができるという内容になっておりますので、あくまで優先するのは市の指定を受けた工事店ということになります。

委員 長 ほかにありますでしょうか。

(なしの声あり)

委員 長 ないようですので、(3)につきましては報告済みとさせていただきます。

次に、(4)の説明を求めます。

(4) 都市計画の変更及び決定について

(別紙資料に基づき説明する。)

工藤係長 説明が終わりました。

委員 長 質疑ございますでしょうか。

(なしの声あり)

委員 長 ないようですので、(4)につきましては報告済みとさせていただきます。

次に、(5)の説明をお願いいたします。

(5) 公の施設の指定管理者の公募について（滝川市営住宅、滝川市特定公共賃貸住宅及びこれらの共同施設）

秋山課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

- 委員長 説明が終わりました。
質疑ございますでしょうか。
(なしの声あり)
- 委員長 質疑がないようですので、(5)につきましては報告済みとさせていただきます。
それでは、所管及び各報道機関につきましては退室願います。
- 委員長 **2 第3回定例会以降の調査事項について**
第3回定例会以降の調査事項については別紙のとおりでよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
- 委員長 それでは、そのようにさせていただきます。
- 委員長 **3 その他について**
その他について、委員の皆さんから何かありますでしょうか。
(なしの声あり)
- 委員長 事務局のほうもありますか。
(なしの声あり)
- 副委員長 私から当常任委員会の行政視察に関しまして、現在ほかの2つの常任委員会の日程がまだ確定していないことがあります。なるべくダブらない形の日程を取りたいというふうに思っております。今のところ11月に入ってからというふうに考えております。
それと、視察先ですけれども、委員の皆さんから希望のところがあれば正副委員長に連絡をお願いしたいと思います。
- 委員長 そのようなことでよろしいでしょうか。
- 関 藤 いつ頃までに言えばいいのですか。11月に視察予定ということですけど、希望というのがあればいつぐらいまで。
- 副委員長 できれば9月いっぱいぐらいまでに言っていただければいいと思います。早いほうが希望先の予約が取れる確率が上がるので。
- 柴 田 正副委員長の案というのは、
副委員長 一応委員の皆さんから聞いてみて、全然なければ正副委員長が決めますけれども、そうでなければミックスして行きたいというふうに思います。
- 関 藤 1つ提案なのですけれども、後の総務文教でもちょっと提案しようと思うのだけれども、あくまでも提案事項なのですが、常任委員会の視察関係、今議長もそうでしょうけれども、私のときも大体視察に来る人数というのが平均すると五、六名で来られるのです。少ないところは二、三名、多くても七、八名なのです。今回10名いるわけですね。これ2グループに分かれるということは可能ですか。ぜひ正副委員長で検討していただきたいなということをちょっと思ったりもします。
- 委員長 経済建設常任委員会としては、正副でいろいろと詰めたいと思っております。
よろしく願います。
ほかの委員から何かございますでしょうか。視察に対してありませんか。
(なしの声あり)
- 委員長 それでは、そのようにさせていただきます。
- 委員長 **4 次回委員会の日程について**
次回委員会の日程についてですけれども、正副委員長に一任いただけるとでしょうか。
(異議なしの声あり)

委員長

それでは、そのように確認いたします。
以上をもちまして第21回経済建設常任委員会を終了いたします。

閉 会 11:17

令和7年8月15日

滝川市議会議長 山本正信様

滝川市長 前田康吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

令和7年7月18日付け滝議第47号にて通知のありました第21回経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いいたします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いいたします。

記

滝川市長の委任を受けた者

産業振興部長	稲井健二
産業振興部産業振興課長	土橋真由美
産業振興部産業振興課長補佐	澤田忠信
産業振興部産業振興課係長	熊谷純一
産業振興部産業振興課主任主事	武田圭司
建設部長	堀之内孝則
建設部土木課係長	内田喜大
建設部都市計画課長	辻本一浩
建設部都市計画課長補佐	水田辰夫
建設部都市計画課係長	工藤剛志
建設部都市計画課係長	高林宏光
建設部都市計画課主事	三原怜
建設部建築住宅課長補佐	秋山恭範
建設部建築住宅課係長	中山太陽
建設部建築住宅課主事	伴竜馬

(総務部総務課法制文書係)

第21回 経済建設常任委員会

日 時 令和7年8月20日(水)
午前11時00分
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（◎印は議案関連）

《産業振興部》

（1）公の施設の指定管理者の公募について（総合交流ターミナルたきかわ）（資料） 産業振興課

《建設部》

◎（2）滝川市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について（資料） 都市計画課

◎（3）滝川市下水道条例の一部を改正する条例について（資料） 都市計画課

（4）都市計画の変更及び決定について（資料） 都市計画課

（5）公の施設の指定管理者の公募について（滝川市営住宅、滝川市特定公共賃貸住宅及びこれらの共同施設）（資料） 建築住宅課

（終了後、所管及び報道各社の退室）

2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会